

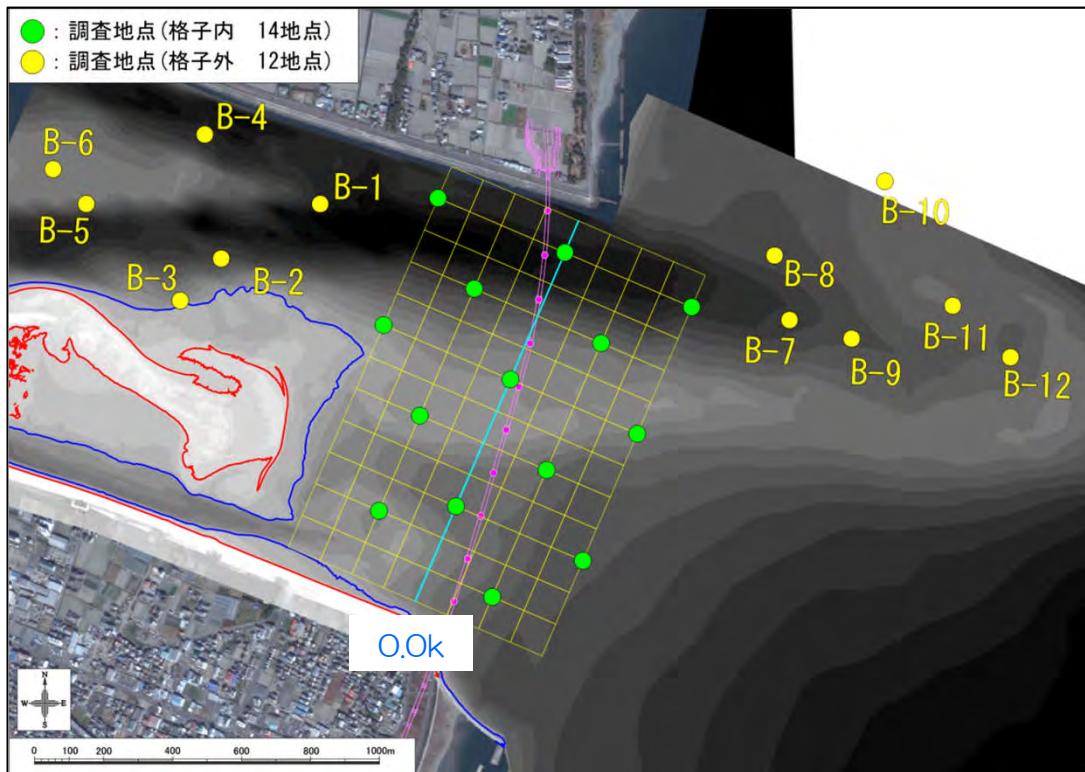
■底生生物・底質調査①～潮下帯定量調査～



■橋脚の存在により懸念される、潮下帯の底生動物への影響監視として、下記に着目した調査を行う。

- ・橋脚の存在による地形変動が予測される範囲（格子内）の生息環境と生息状況
- ・自然変動の範囲（バックアップ領域）の生息環境と生息状況

⇒地形変動が予測される範囲に生息する底生動物が、自然変動の範囲に生息しているか確認する【バックアップ領域の確認】



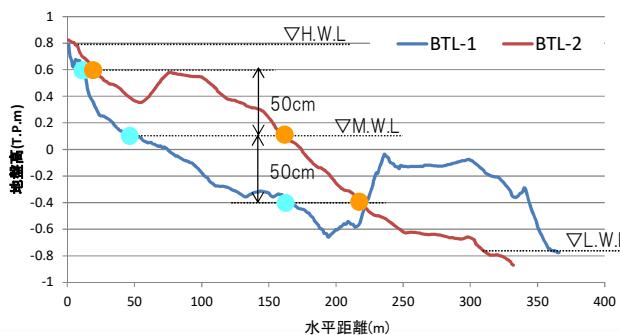
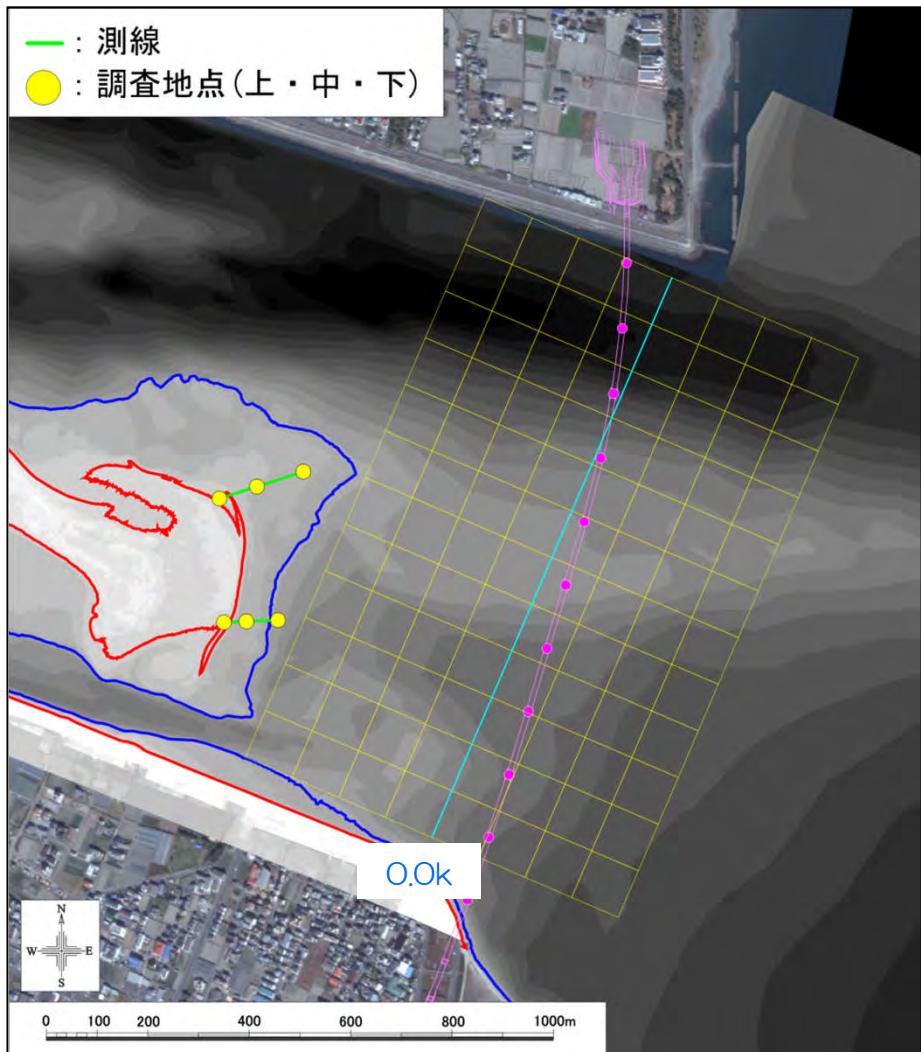
- ・B1～B12の調査位置は、格子内と同様な地盤高(T.P.-2.5m～T.P.-7.5m)の範囲にて、一定間隔の高さごとに配置される地点とした。ただし、この調査位置は、計画時点の地形データに基づき設定したものであり、実際の測定時においては、地形変動が生じていることが予想されることから、調査にあわせて地盤高を測定し、適宜、調査地点を適切な位置に修正する。
- ・みお筋部の水深の深い調査箇所では、水質調査として、水質計等を用いて河床付近のDO、塩分濃度、水温等をあわせて測定する。また、ヘドロを採取した場合、底質調査としてAVSを分析する。

■底生生物・底質調査②～潮間帯定量調査～



■橋脚の存在により懸念される、潮間帯の底生動物への影響監視として、下記に着目した調査を行う。

- ・河口干潟東側の潮間帯における、生息環境と生息状況

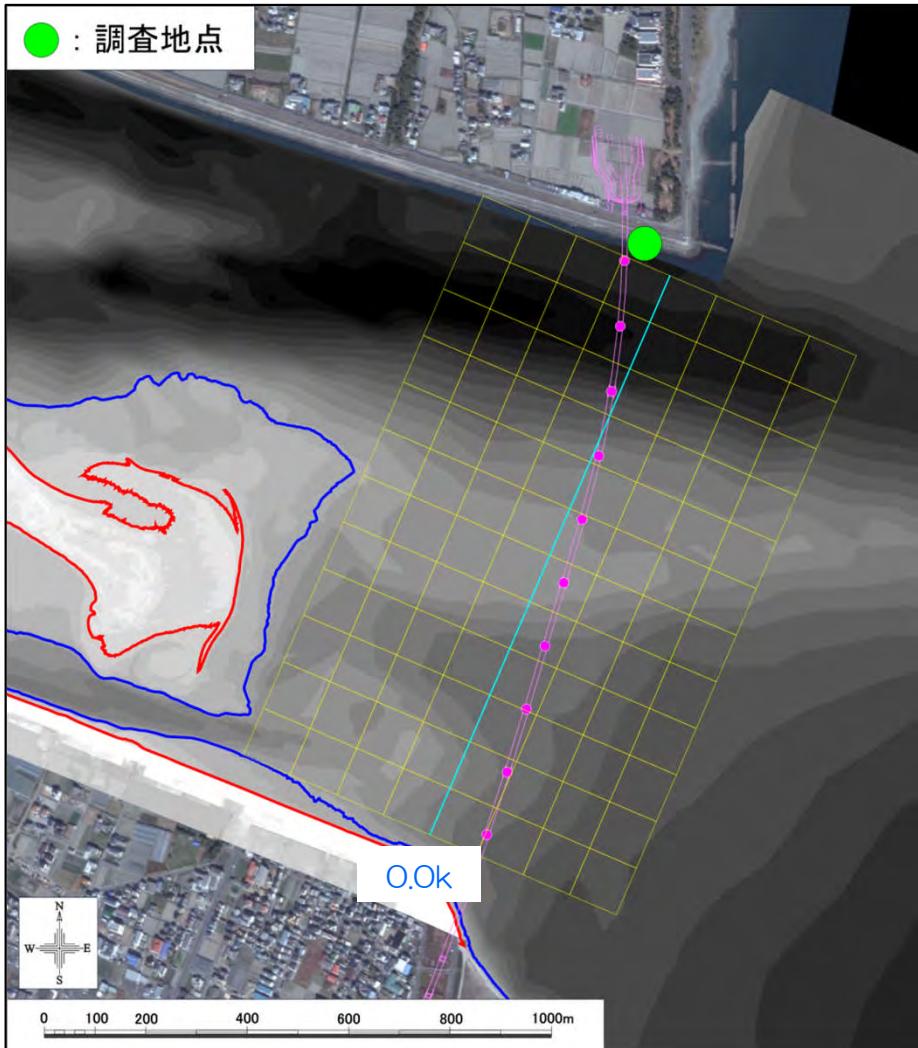


※設置した測線上にて、調査日の平均潮位程度で1地点、そこより±50cmの2地点で調査する。

■底生生物・底質調査③ ~付着生物調査~

NEXCO

- 下部工施工により懸念される、渡河部周辺の消波ブロックに付着する生物への影響監視として、下記に着目した調査を行う。
- ・計画路線付近の消波ブロックにおける、生息・生育環境と生息・生育状況



■監視項目

調査目的	調査の位置づけ	調査箇所	底生生物調査
			付着生物調査
計画路線付近の消波ブロックに付着する生物の生息・生育環境と生息・生育状況の変化	直接的な影響を把握	BP-1	○

■調査内容及び調査時期

調査区分	調査項目	調査内容	時期・頻度
事前調査	底生生物調査	付着生物調査 種名,個体数,被度,湿重量	年2回 ・夏季:6月 ・秋季:10月
工事中調査			
事後調査		目視観測、定量採取をそれぞれ実施	

○目視観測（ベルトトランセクト法）

50cm枠を用いて、上から順番に目視観測（生物、海藻の被度、生物の量5段階等）する。

○定量採取（坪刈り）

それぞれの調査地点において、潮間帯上部(高潮帯)、潮間帯中部(中潮帯)、潮間帯下部(低潮帯)の3層に33cm枠のコドラーを置き、その中の付着生物を剥ぎ取ることにより採取する。採取した試料は、5%程度の中性ホルマリンで固定後、分析室に持ち帰り、動物、植物のそれについて、出現種の同定、個体数、湿重量の測定を行う。